

ノウフクマルシェ in 京都府農林水産フェスティバル 2025

募集要項

1 開催期間

令和7年11月29日（土） 10:00～16:30
11月30日（日） 9:30～15:00

2 開催場所

京都府総合見本市会館（京都パルスプラザ）大展示場、第一展示場
（京都市伏見区竹田鳥羽殿町5番地）

※本マルシェは「京都府農林水産フェスティバル 2025」内のイベントとして開催します。

3 出展対象事業所

（1）以下のサービスを提供している京都府内の障害福祉サービス事業所

- ・就労移行支援
- ・就労継続支援A型
- ・就労継続支援B型
- ・生活介護

（2）原則、2日間出展できる事業所。（ただし、いずれか1日のみの出展も可能とします。）

※1日のみの場合、ご希望の日程に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※グルメコーナーへ出展する場合は1日のみの出店は不可となります。

4 定員

6事業所程度

※申込多数の場合、締切前に申込受付を終了する場合があります。

5 出展物の条件

出展物は、下記（1）、（2）のいずれかにあてはまるものとする。

（1）農林水産物の販売コーナー

- ・京都府産農林水産物を使用した加工品の販売（ただし、必要な許認可を受けたもの）
 - ・京都府産の農産物、水産物、林産物の販売
- 出展申込書（様式5）の¹に記入してください。

（2）グルメコーナー

京都府産の農林水産物を使用し、会場で調理を行い、テイクアウト又は飲食スペースで飲食できるようにしたもの

→出展申込書（様式5）の²に記入してください。

※（1）（2）ともに販売物のお渡し時、京都府農福連携に係る広報資料の配布にご協力をお願いします。

6 出展料・費用等

- (1) 出展料：無料（きょうと農福連携センターで費用負担します）
- (2) 会場までの交通費や商品運搬に係る経費、その他出展に係る経費（標準ブース以外の装飾、プロパンガス、冷蔵・冷凍庫等の追加設備・什器の費用）については、各出展者の負担とします。

7 申込方法

- ①【様式 5】「出展申込書（販売・グルメ）」＜必須＞
- ②【様式5別添1】「提供食品別作業工程表」＜グルメ出展者のみ＞
- ③【様式 6】「誓約書」＜必須＞
- ④【様式 7】「追加備品申込書」＜希望者のみ＞

申 込 先：noufuku@pref.kyoto.lg.jp

申込期限：令和7年8月27日（水）

※上記様式を期限までに申込先あてメールにて提出してください。

※期限までに提出が難しい場合、別途ご相談ください。

8 その他注意事項

- (1) 申込時点では出展確定とはなりません。申込後、調整を行い出展の可否についてご連絡します。出展確定となった場合、商品・備品の搬入計画など、詳細について別途ご案内します。
- (2) 本マルシェは「京都府農林水産フェスティバル 2025 出展要綱」及び「農林水産物展示・販売/グルメコーナー出展に係る誓約書」記載の注意事項及び誓約事項に準拠して開催します。出展にあたり、出展場所・営業時間を含めた一切について主催者の農林水産フェスティバル実行委員会の指示に従ってください。
- (3) 飲食物を調理提供する場合は、「出展申込書」と「出展に係る誓約書」に加え、模擬店開設届（主催者が代表して届出）の提出が必要となるため、別途実行委員会から必要書類（提供食品別作業行程表。場合により、飲食店の営業許可証のコピー）の提出を依頼します。
- (4) 消防法による安全確保等のため、ブース数・サイズを調整、制限する場合があります。
- (5) V パック（レジ袋）が必要な場合は、「追加備品申込書」により有料で申し込むか、各出展者でご準備願います。
- (6) 農林水産物の販売コーナーとグルメコーナーは離れた場所となる可能性がありますのであらかじめご了承ください。

9 お問い合わせ先

きょうと農福連携センター（事務局：京都府健康福祉部障害者支援課）

住 所：〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL：075-414-4596

FAX：075-414-4597

E-mail：noufuku@pref.kyoto.lg.jp